

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月10日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 八 木 一 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 3日 午前 9時00分から 令和 7年 7月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 7月17日 午前 9時30分 千葉地方裁判所松戸支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 7月31日 午後 1時30分 千葉地方裁判所松戸支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月18日 午前 9時00分から 令和 7年 7月23日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	18,350,000 14,680,000	一括	3,670,000	124,955	29,693
1	3,120,000				
2	15,230,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 柏市大井字中ノ橋前 |
| | 地 番 | 1 4 6 番 6 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 5. 0 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 柏市大井字中ノ橋前 1 4 6 番地 6 5 |
| | 家屋 番号 | 1 4 6 番 6 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7. 1 3 平方メートル
2 階 5 0. 5 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月14日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 八 木 一 行

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに、「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 柏市大井字中ノ橋前 |
| | 地 番 | 1 4 6 番 6 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 5. 0 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 柏市大井字中ノ橋前 1 4 6 番地 6 5 |
| | 家屋 番号 | 1 4 6 番 6 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7. 1 3 平方メートル
2 階 5 0. 5 1 平方メートル |



令和7年(ケ)第17号
令和7年3月12日受理
令和7年4月14日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所松戸支部

執行官 長 尾 亨

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 柏市大井字中ノ橋前 | | |
| | 地 番 | 1 4 6 番 6 5 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 5 5 . 0 6 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 柏市大井字中ノ橋前 1 4 6 番地 6 5 | | |
| | 家屋 番号 | 1 4 6 番 6 5 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 7 . 1 3 平方メートル | |
| | | 2 階 | 5 0 . 5 1 平方メートル | |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	未実施 (千葉県柏市大井146番地65)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■

1 土地（物件1）について

- ・ 本土地は宅地であり、物件2建物の敷地として利用されている。物件1土地を含む周辺地域の地勢は、西の方向に緩やかな下り傾斜地である。西側隣地は公園である。
- ・ 高低差があり、東側隣地は約0.9メートル高い。西側隣地は約1.7メートル低い。南側隣地は最大で約1.4メートル低い。
- ・ 物件1土地の建付地はほぼ平坦である。駐車スペースがあり、車検切れの乗用車が1台在る。
- ・ 敷地の北側が公衆用道路に接面する。公衆用道路は緩やかに西の方向に下り傾斜している。玄関前付近及び駐車スペース付近は公衆用道路と同じく緩やかに西の方向に下り傾斜している。
- ・ 北東端に電信柱が1本在る。

2 建物（物件2）について

① 占有

- ・ 表札は無い。
- ・ 事前に不在調査告知書を投函したが応答が無いため、解錠技術者及び立会人を同行した。声掛けしたが応答が無いため、技術者に解錠を指示し、技術者が解錠しようとしたところ、在宅者が玄関ドアを開けた。在宅者は「知人」と述べ名乗らなかった。当職が立入調査の趣旨を説明したところ、在宅者は債務者兼所有者が不在であると述べ、立入調査に難色を示したため、立会人を立ち会わせて調査することを説明し、建物内に立ち入り調査を実施した。
- ・ 立入調査した現況及び在宅者の陳述を総合判断し、債務者兼所有者が本建物を住居として使用し占有していることが認められる。
- ・ 在宅者（知人）については、2階の洋室に荷物がある。現況及び陳述から占有補助者と認められる。

② 建物の現状、不具合等

- ・ 経年変化による内壁クロスの剥がれ、汚損、床の小傷等相当の損耗が認められる。その他、内壁面等に落書きが多数認められる。現況から子供による落書きと思われる。
- ・ 雨漏り、床の撓みは見当たらない。給排水の詰まり、水漏れなどは無いとのことである。
- ・ ロフトは見当たらない。
- ・ 太陽光パネルの設置の有無は、外観からは見当たらない。
- ・ 駐車スペースに自動車が1台駐車している。見分したところ車検切れであり放置されている状況が認められる。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■在宅者 (債務者兼所有者の 「知人」と名乗る女性)	(3月27日調査時) ① この建物は、債務者兼所有者が1人で住んでいます。本日、債務者兼所有者は不在です。 ② 私は知人です。時々泊まりに来ています。私の名前は言いたくありません。債務者兼所有者が不在なので、立入調査は困ります。 (当職は現況調査の趣旨を説明したところ、在宅者はその場から債務者兼所有者に架電したが応答が無かった。 当職は、立会人を立ち会わせて調査することを説明し、建物内に立ち入り調査を実施した。) ③ 建物の現状、不具合等について、 ・ 建物の内壁面や床などに落書きがあります。その他には特に不具合は無いと思います。 ・ 雨漏り、床の撓みはありません。給排水の詰まり、水漏れなどはありません。 ・ ロフトはありません。太陽光パネルが設置されているか、私には分かりません。 ・ 駐車スペースに駐車中の自動車について、債務者兼所有者が使用しているのか、私には分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時（令和）	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年3月14日（金） 12：30－12：45	物件所在地	物件確認 外観写真撮影 占有調査 不在調査告知書投函（応答無し）
7年3月27日（木） 16：30－17：20	物件所在地	評価人同行 在宅者立ち会い 立入 占有 間取り等調査 写真撮影 土地の範囲等調査
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		

(特記事項)

■ 令和7年3月27日
 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
 声掛けしたところ、在宅者が玄関ドアを開けた。同人は債務者兼所有者が不在であると述べ、立入調査に難色を示したため、立会人を立ち会わせて調査することを説明し、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入り調査した。

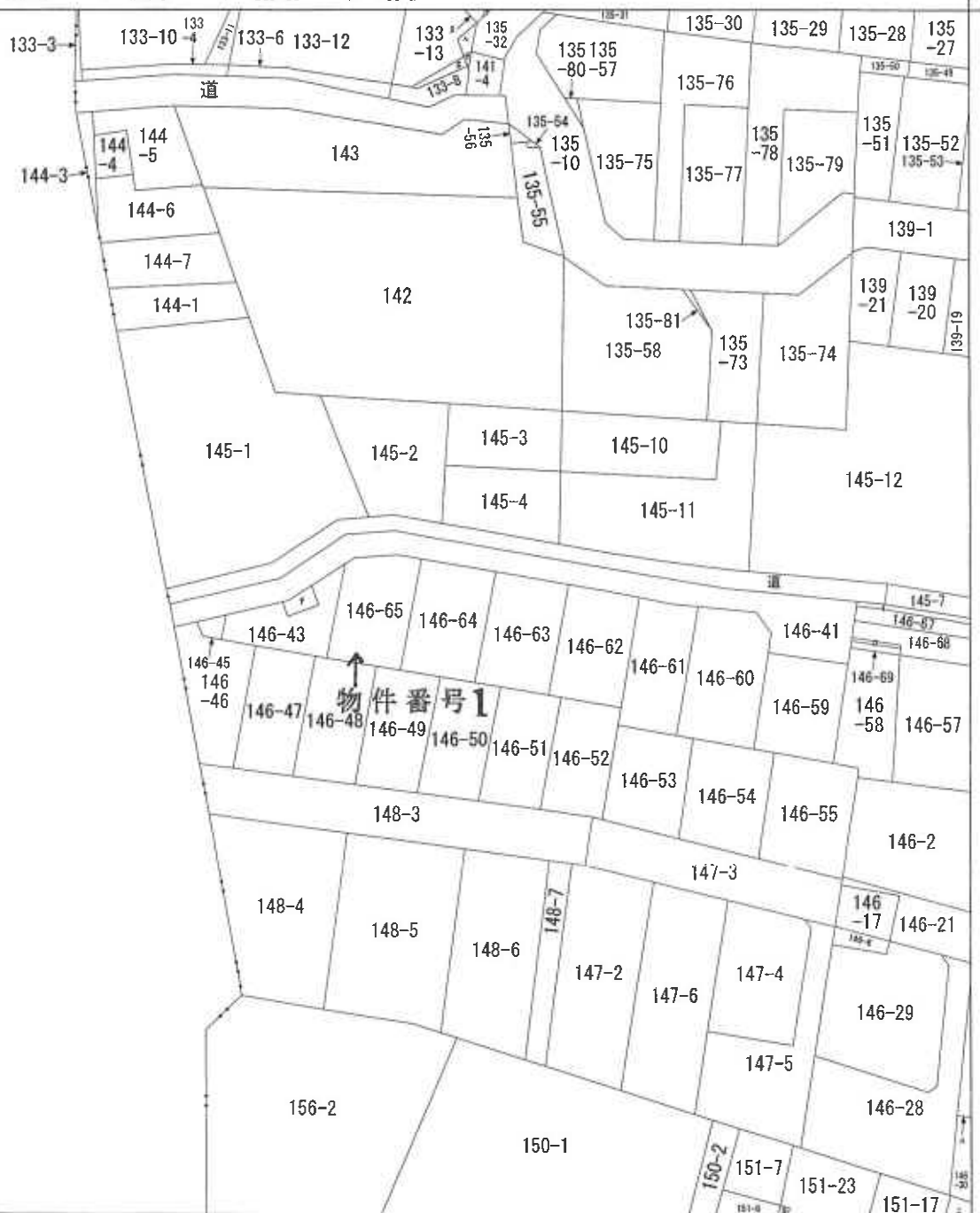
☐ 令和 年 月 日
 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

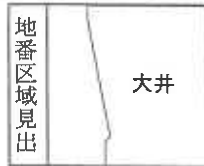
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 146-66 ハ 146-1 ホ 133-9 ト 141-5 リ 133-14 151-22
ロ 146-70 ニ 151-18 ヘ 141-3 テ 146-44 ス 133-1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	柏市大井字中ノ橋前				地 番	146番65			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)	昭和57年8月7日		補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 3判をA 4判に縮小

令和7年1月20日
千葉地方法務局柏支局
登記官

請求番号：16-1
(1/1)

(6 枚 目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月20日 千葉地方方法務局 柏支局

登記官

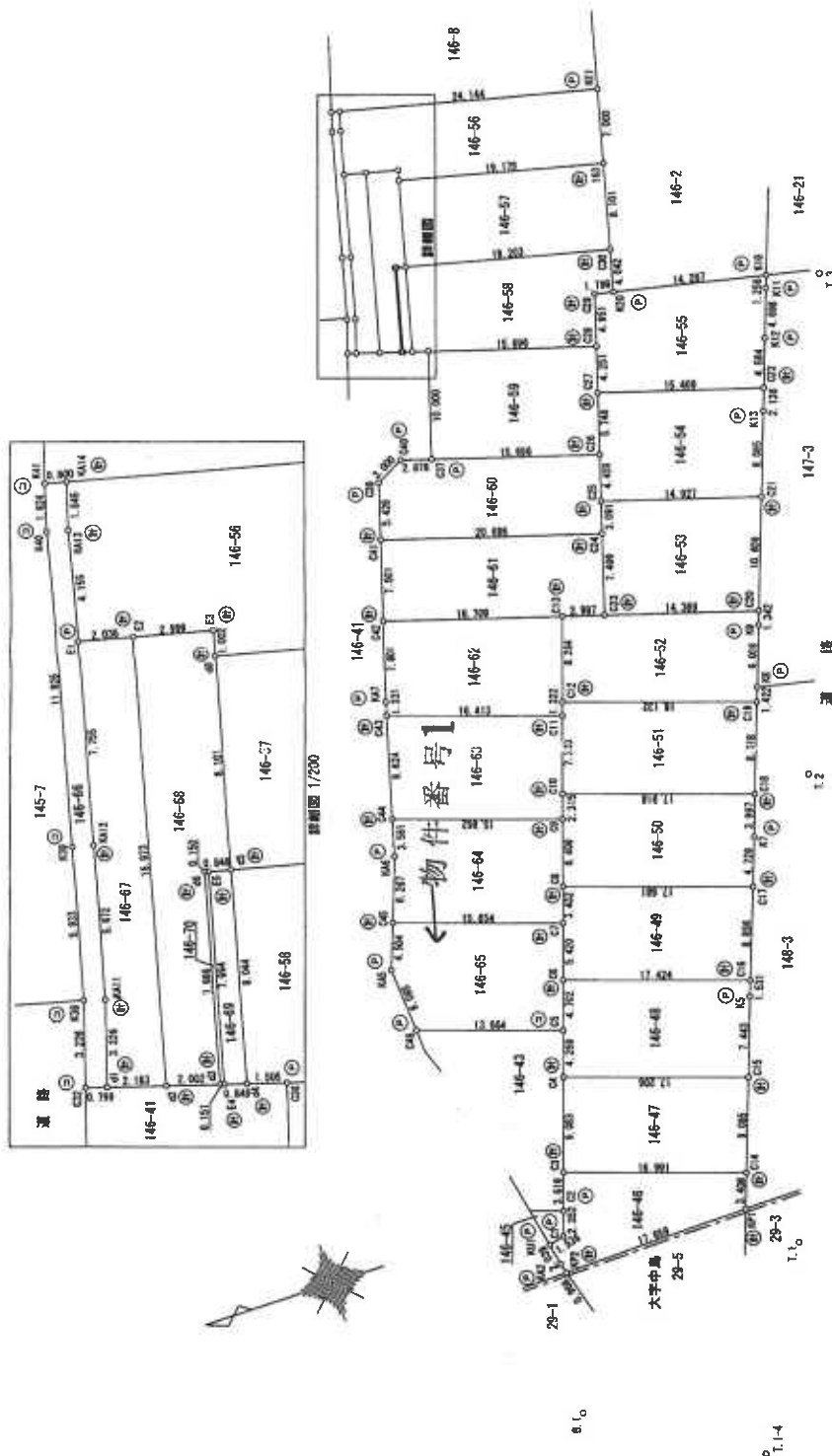
(7枚目)

A3判をA4判に縮小

地積測量図

地番	146-46~146-70
土地の所在	柏市大井字中ノ橋前

1/4



凡例	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	石	境界線	②	金属板	③	境界線
④	コンクリート杭	境界線	⑤	金属杭	⑥	境界線
⑦	プラスチック杭	境界線	⑧	金属プレート	⑨	境界線

作成者

令和
(平成)元 年 6 月 8 日(作成)

(埼玉土地家屋調査士会連合会)

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：令和2年1月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月20日 千葉地方法務局柏支局

登記官

(9枚目)

A3判をA4判に縮小

請求番号：16-3

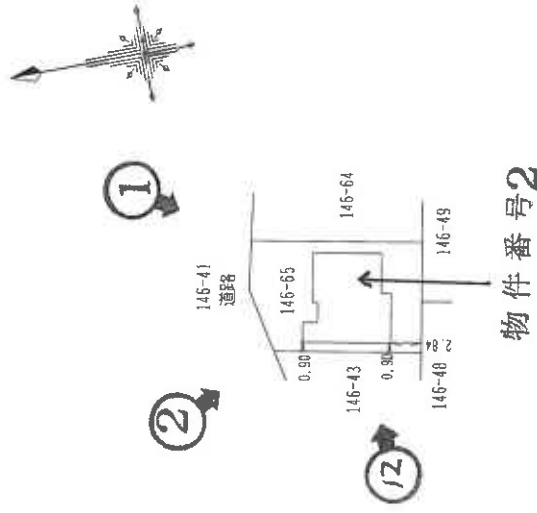
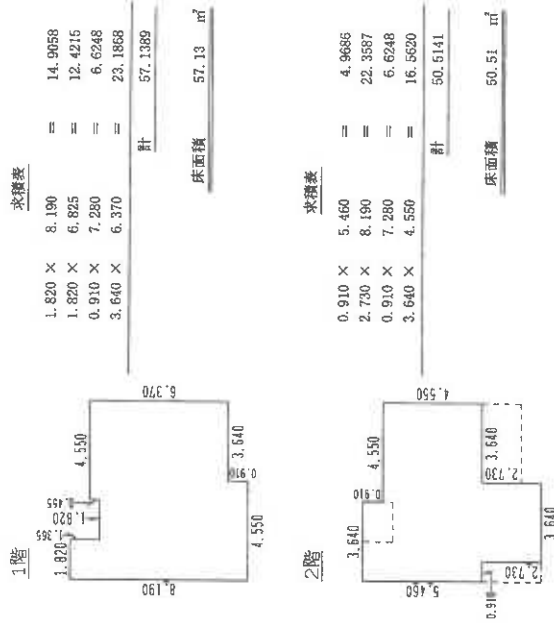
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 146-65

建物の所在 柏市大井字中ノ橋前146番地65

物件番号2



写真撮影位置と方向

作成者

(令和2年1月11日作成)

縮尺 1/250

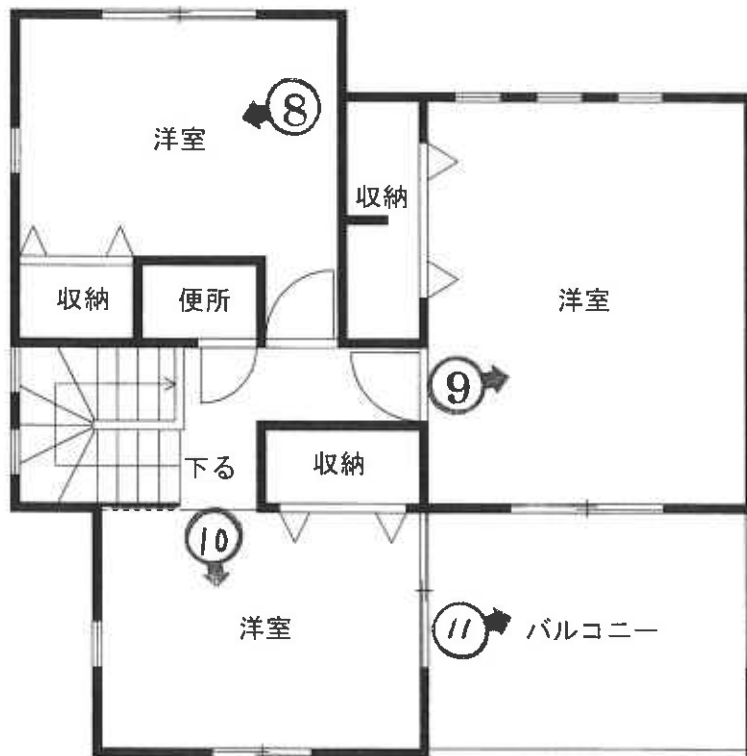
申請人

縮尺

1/500



1 階間取図



2 階間取図

(10枚目)

1



2



3



4



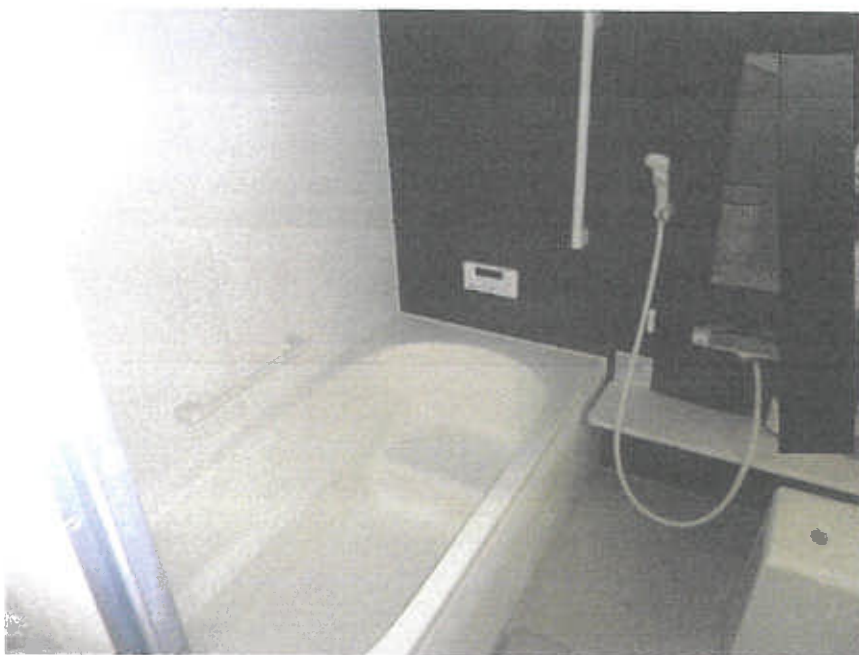
5



6



7

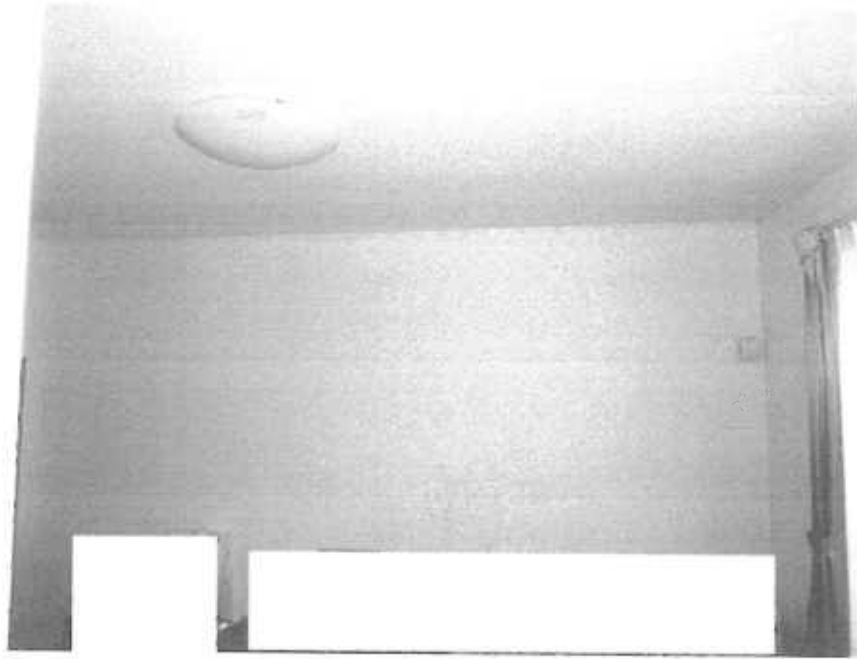


8

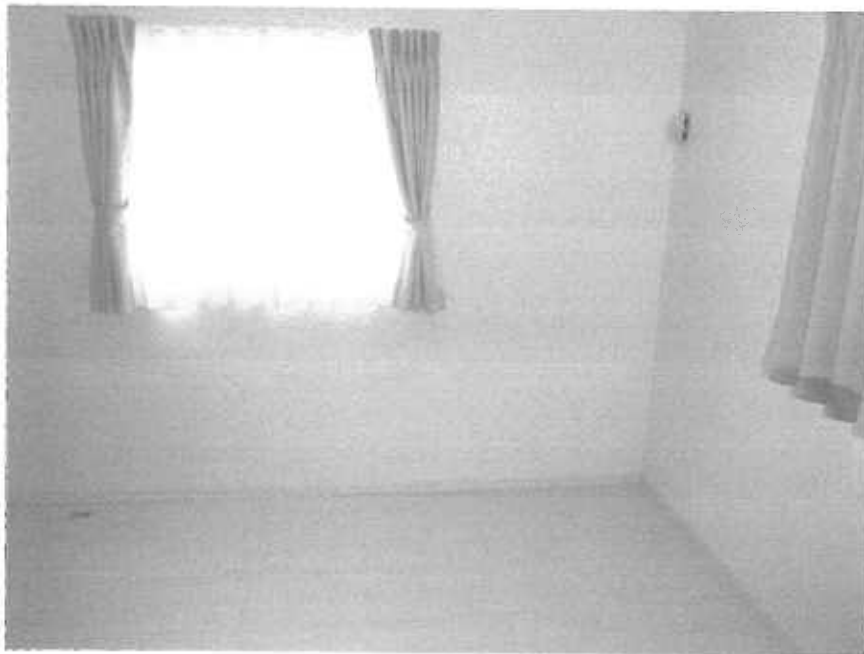


(14枚目)

9



10



(15枚目)

1 1

バルコニー



1 2

物件 2 建物



公園側から物件 2 建物を望む

(B I T用)

令和 7 年 (ケ) 第 1 7 号

令和 7 年 3 月 2 7 日 現地調査

令和 7 年 3 月 2 8 日 評 価

第 3 2 6 5 号 発行番号

令和 7 年 4 月 2 日 提 出 日

千葉地方裁判所
松戸支部民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

増 間 真 一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 18,350,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3,120,000 円
物件 2 (建物)	金 15,230,000 円

- 1 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示未実施
番 号	特 記 事 項		
—	—		

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 柏市大井字中ノ橋前 |
| | 地 番 | 1 4 6 番 6 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 5. 0 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 柏市大井字中ノ橋前 1 4 6 番地 6 5 |
| | 家屋 番号 | 1 4 6 番 6 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7. 1 3 平方メートル
2 階 5 0. 5 1 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	東武野田線「増尾駅」の北東方・道路距離約2.5km バス停留所「中の橋」の南方・道路距離約500m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	空地，山林等が混在する一般住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮 しない一般的な規 制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定60% 指定150% 指定無 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点 調査地域
画 地 条 件	形状(略長方形)，地勢(概ね平坦，一部傾斜あり)，接道方位(北)， 間口(約10m)，奥行(約14.8m)，高低差(道路と概ね等高～約0.6m高 い，東側隣地は約0.9m高い，西側隣地は約1.7m低い，南側隣地は 約1m～約1.4m低い)，地積(155.06㎡(登記とほぼ同じ)である)	
接面道路の状況	北側市道(70094号線)，幅員(約5m～約5.3m)，連続性(普)，舗装(ア スファルト)，歩道(無)，側溝(有)，傾斜路	
	建築基準法上の種類	第42条1項1号 (原道は第42条2項道路で開発行為による第4 2条1項2号道路を経て合わせて市道認定され て現在に至る。)
	セ ッ ト バ ッ ク	不要 (対面はセットバックを要す。)
	再 建 築 の 可 否	可能
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。駐車スペースがある。(駐 車スペース付近は緩傾斜状) 北東端に電信柱がある。東側及び南 側隣地は一般住宅である。西側隣地は公園である。(境界付近はR C擁壁あり)	
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き 込みを基準に引き	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり	

込みが有る場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。)	
土 壌 汚 染 等	1989年の空中写真では山林の様子である。2000年のゼンリン住宅地図では竹林の様子である。2008年の空中写真では山林の様子である。その後、宅地開発され、物件2建物が建築されて、現在に至っていると推定する。 土壤汚染の存在する可能性は低いと推定する。 現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	——

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	令和2年1月6日新築 約5年 約19年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造 スレートぶき サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング、畳等 キッチン、浴室、水洗トイレ、洗面化粧台等 (電気、上下水道、都市ガス)
床面積(現況)	登記面積とほぼ同じ。	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK(別添間取図の通り)
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣 大きな不具合は見当たらなかったが、内装、建具、床等に落書きが多く見られた。	

建物の利用状況	所有者が居住していると推定する。
特 記 事 項	建築確認：令和元年6月18日・第19UDI1S建01052号 完了検査済：令和2年1月14日・第19UDI1S建01052号

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	64,900	0.97	155.06	1.0	9,761,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示等（柏－35）

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 80,000\text{円}/\text{㎡} & \times 101.2/100 & \times 100/104 & \times 100/120 & = 64,900\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：南東道路＋4%

◇地 域 格 差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。＋20%

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差：北道路±0%，地勢等やや劣る。－3% ＝計（相乗積）－3%

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態を考慮した。±0%

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格（円） (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	107.64	0.68	13,175,000

ウ 現価率

物件 番号	①耐用年数法(定額法)				②観察減 価率(%)	現価率 ①D×②
	A 経過年数 (年)	B 経済的残存耐 用年数(年)	C 残価率 (%)	D 定額法に よる率		
2	5	19	5	0.80	0.85(−15%)	0.68

①耐用年数法(定額法)

$$D(\text{定額法による率}) = B \div (A + B) \times (100 - C) \div 100 + C \div 100$$

②観察減価率

内装状況等考慮−15%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	9,761,000	0.6	法定地上権	5,857,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	9,761,000	−5,857,000		1.0	0.8	3,120,000
2	13,175,000	+5,857,000	1.0	1.0	0.8	15,230,000
一 括 価 格 (合 計)						18,350,000

ウ 占有減価修正：減価はないと判定した。

エ 市場性修正：特にはない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 公示地（柏－35）

所 在 柏市大津ヶ丘2丁目9番19

価 格 80,000円／㎡

位 置 JR常磐線「柏駅」の南東方道路距離約3.5kmに位置する。

価 格 時 点 令和7年1月1日

地 積 150㎡

供給処理施設 水道，ガス，下水

接 面 街 路 南東側幅員6m市道

用 途 指 定 等 第1種低層住居専用地域（建蔽率60%，容積率150%）

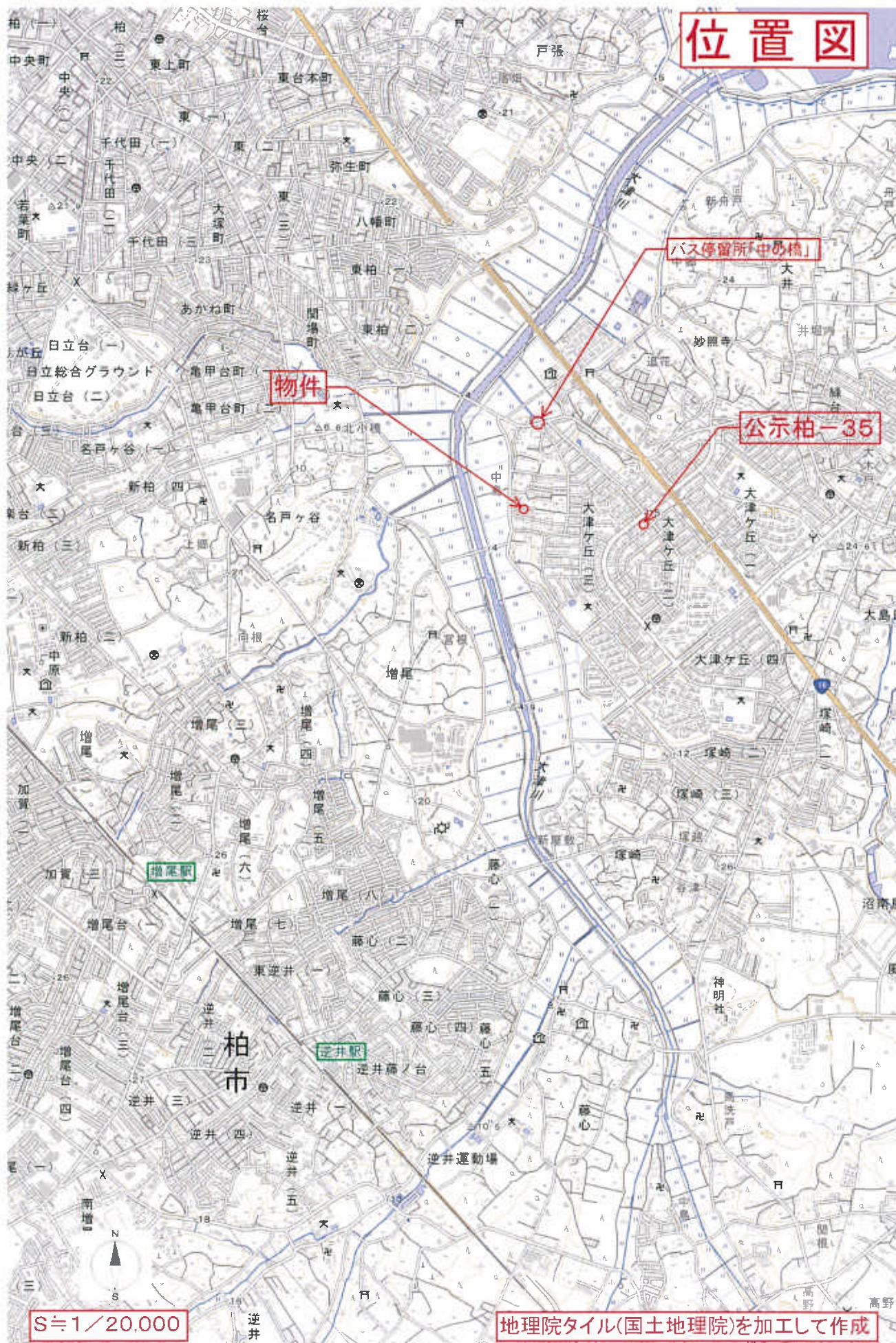
地 域 の 概 要 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図

以上

位置図



縮尺: 1 / 20,000

地理院タイル(国土地理院)を加工して作成



(註) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在	柏市大井字中ノ橋前				地 番	146番65		
出 方 縮 尺	1/600	積 度 区 分	座標系 番号又 は記号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)	昭和57年8月7日		補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月20日

千葉県地方支務局柏支局

請求番号: 16-1

(1/1)

登記官

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

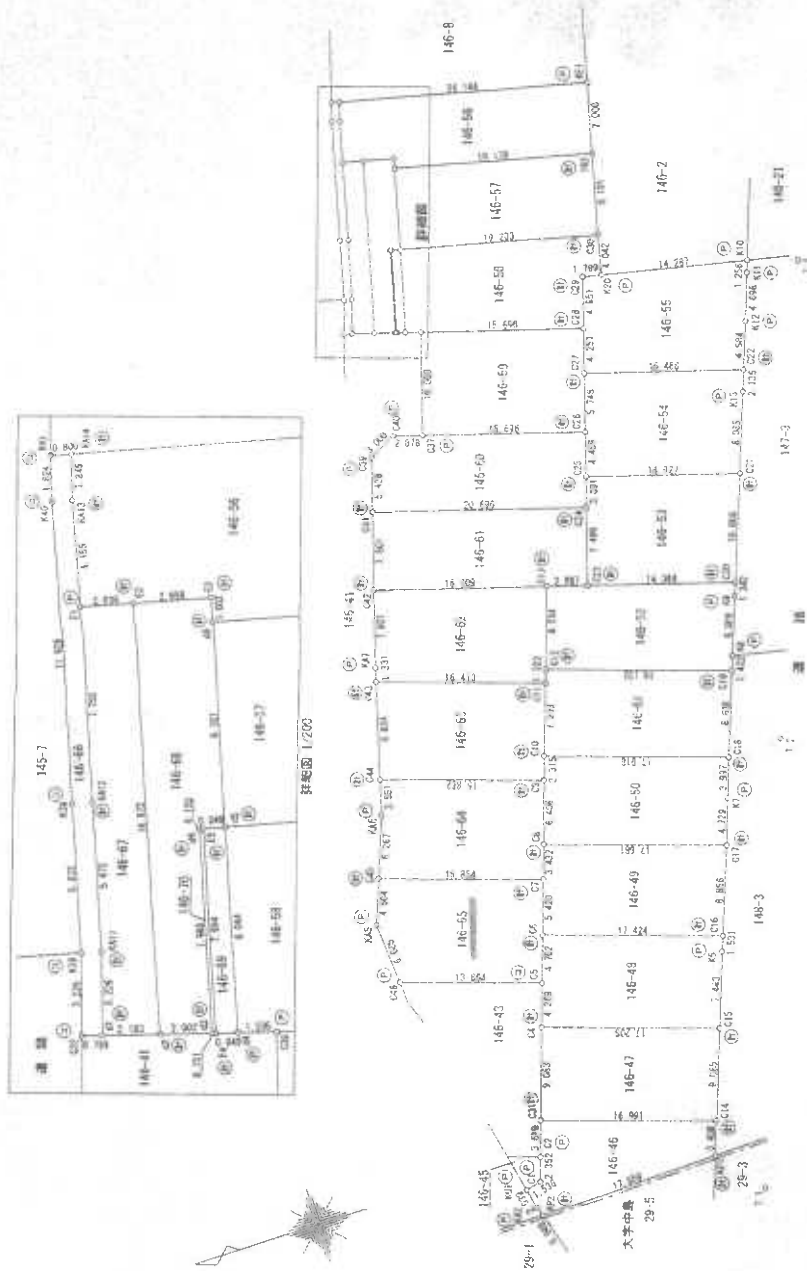
10

地積測量図

地番 146-46~146-70

土地の所在 柏市大井字中ノ橋前

(1/4)



凡例	境界線の表示	地籍簿の表示	地籍簿の表示
①	石	①	金属板
②	コンクリート	②	金属板
③	ガラスブロック	③	金属板
④		④	金属板

作成者

申請人

縮尺 1/500

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

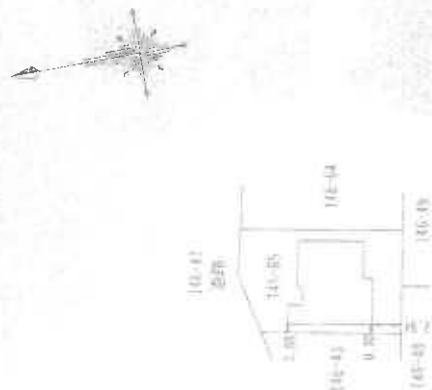
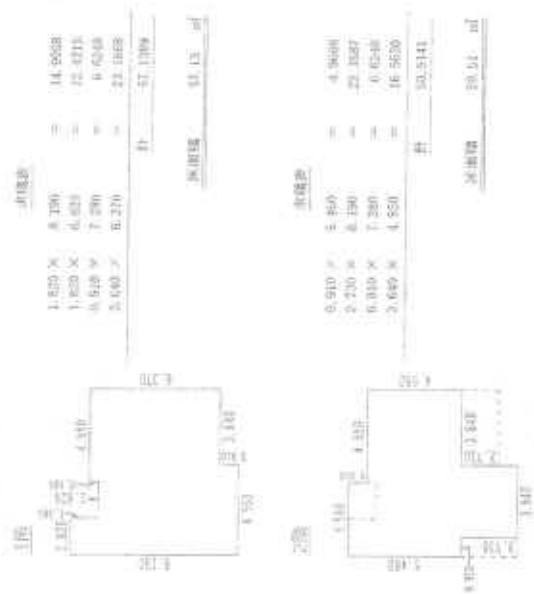
これは例題に記録されている内容を証明した書面である。
 宣統元年八月四日 千葉地方官署、柏支局

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

●●●●●

清华大学出版社

土地建物位置関係図



各建
物落
下
面
面

家屋番号	14515
建物の所在	柏市大井字中ノ横前1

各 平 日 行

作或著

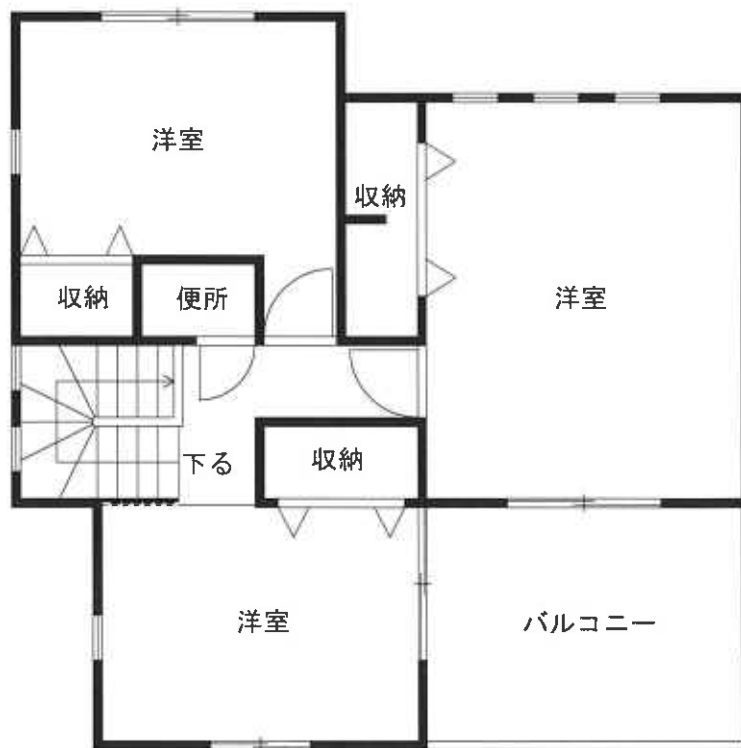
縮尺 1/250

申請人

12



1 階間取図



2 階間取図